

令和3年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市美術館	所管課 TEL	美術館 39-7400		
所在地	松本市中央4丁目2番22号	設置年月	平成14年4月21日		
施設設置目的	市民の美術に関する教養を高め、芸術、文化の発展に寄与し、美術の生涯学習や活動の拠点として市民に親しまれ、生きがいと潤いのある市民文化の醸成を図るとともに、将来の文化・芸術を担う人材育成に資する。				
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造3階建（一部4階建）延床面積7,748.17㎡ ①鑑賞の場：企画・常設展示室等 ②発表の場：市民ギャラリー、多目的ホール等 ③学習の場：講座室、市民アトリエ、版画室、美術情報図書室 ④交流の場：市民創造ひろば、ミュージアムショップ				
指定管理者名（選定方式）	一般財団法人 松本市芸術文化振興財団（特命）				
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日（5か年）				
指定管理者の主な業務	①美術館の観覧及び使用の許可に関する業務 ②美術館の施設及び設備の維持管理に関する業務 ③美術に係る集会、制作及び展示のために施設を提供する業務				
利用料金制の導入	なし 委託料方式				
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（%）	対前年比（%）
	常設展観覧者数	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	特別展観覧者数	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	施設利用者数	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	（特記事項） 大規模改修工事による休館のため、目標・実績ともに0となっている。				

事業収支 （単位：円）	指定管理者収支（令和3年度）				市の収支			
	年度計画額		収支実績額		令和3年度決算		令和2年度決算	
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
	収入 （歳入）	指定管理料 雑収入	72,270,000 0	指定管理料 雑収入	69,129,850 0	公共施設目的外使用料 施設使用料 観覧料 物品売払収入 受講料・出品料 私用光熱水費 寄付金 基金利子・電話収入 助成金	10,500 0 23,440 0 34,000 30,160 11,000 55,333 0	公共施設目的外使用料 施設使用料 観覧料 物品売払収入 受講料・出品料 私用光熱水費 ミソヤ展分配金 基金利子・電話収入 助成金
	計	72,270,000	計	69,129,850	計	164,433	計	71,938,093
支出 （歳出）	事務費 光熱水費 賃借料 保険料 売店仕入支出 租税公課支出 委託費支出 雑支出	9,000,000 18,560,000 690,000 0 0 660,000 43,350,000 10,000	事務費 【内訳】 ・人件費4,158千円 ・通信運搬費667千円 ・消耗什器備品費160千円 ・消耗品費269千円 ・手数料63千円 ・印刷製本1,027千円 光熱水費 賃借料 保険料 売店仕入支出 租税公課 委託費支出 雑支出	7838411      20792426 712920 0 0 202400 39577104 6589	指定管理料 人件費 管理運営費 事業費 大規模改修事業費	69,129,850 6,016,560 21,556,762 36,320,337 1,874,998,328	指定管理料 人件費 管理運営費 事業費 大規模改修事業費	176,508,336 6,020,106 20,222,868 35,932,557 14,740,000
	計	72,270,000	計	69,129,850	計	2,008,021,837	計	253,423,867
損益	0		0		差引	-2,007,857,404	差引	-181,485,774

（特記事項）

## 2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。  
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
68.1

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	大規模改修事業による休館のため、利用者はなかった。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	業務従事者の正当な労働条件は確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	大規模改修事業に伴う緊急連絡網の整備を行った。例年行っている防災訓練については、休館のため実施していない。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	大規模改修事業に伴い休館していたため、特段の対応の必要性は生じなかった。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	市の個人情報保護条例に準じて施設利用申請書等適切な管理が行われている。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	経理担当者が会計帳簿により管理経費の収支を管理しており、決定権者が細心の注意を払い情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	A	決算報告書から判断して経営状況に問題はない。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	A	美術館施設2館、文化芸術施設3館の施設運営を行っているため、迅速な対応が可能でサポート・バックアップ体制がある。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	A	設置目的、管理運営業務を適確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	A	報告書類も適切に作成され、緊急時の連絡等も密に行われるなど、責任を持って管理運営に携わっている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	シフト体制と勤務時間ともに問題なく管理運営上適切である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	指揮系統と責任権限は明確になっている。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	大規模改修事業による休館に伴い土日休みとなることで、メリハリのある勤務姿勢が生まれた。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	服務、会計事務研修を計画的に行っている。
	経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	会計帳簿により適切に利用料金の収受と管理運営の収支がきちんと管理しており問題は見られない。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	施設管理業務等について、第三者との契約に係る勤務表等を確認した結果適切に実施されている。
17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか		3	B	実績報告や事業報告は適切に作成し期限までに提出されており問題はない。	
安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	安全講習が行われており、緊急時の対応はマニュアルの整備がされている。	
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	警備は警備計画書に基づき行われるなど、管理区域、業務範囲について適確に把握されており問題はない。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を適確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	休館に伴う業務を適切に実行している。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	関係団体等との良好な関係を保っている。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	大規模改修事業に伴い休館する旨の情報発信に努め、誤った情報を来館者に与えないよう業務を遂行した。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	大規模改修事業による休館のため、利用者はなかった。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	大規模改修事業による休館のため、利用者はなかった。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	大規模改修事業による休館のため、利用者アンケート等は実施していない。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	A	管理実績報告書から日常的なセルフモニタリングが行われていることが確認でき問題はない。
環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	ゴミの分別を徹底しており、節電等の省エネ対策も積極的に取り組んでいる。	
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	土木や電気、建物管理等の専門的技術を活かし、点検や施設修繕等を実施することで経費の削減を図っている。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか(又は、利用者を確保できたか)	4	B	事業計画どおりの事業を実施しており支出総額に問題はない。

### 3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	大規模改修工事による休館のため利用者がいなかったため、実施なし
	調査対象	—
	調査方法	—
調査結果	—	
利用者からの意見 要望・苦情等	—	

### 4 指定管理者による自己評価

令和3年度の 自己評価	(1) 令和3年度は大規模改修事業で1年間休館だったため、例年どおりの管理運営は行わず、企画展示等事業への協力もありませんでした。一方で、これまで指定管理者として施設管理等を担ってきた立場から、受付やミュージアムショップのレイアウト変更等、大規模改修事業における個別内容について提案を行い、より来館者に対しスムーズなサービス提供ができるよう協力しました。
要望・苦情への 対応状況	(2) 大規模改修事業中においても、外構や植栽等の管理は引き続き行う必要があり、地域住民の方や付近を通行される方に対し不快感を与えないよう注意し、施設管理を重点的に実施しました。 (3) 休館情報の周知を積極的に行い、利用者に対し誤った情報を発信しないように努めました。
今後の目標	(1) 市長部局である文化観光部に移管されたことから、当該部局内や同一指定管理者が管理する施設と連携した事業を積極的に展開する。 (2) コロナ禍からwithコロナにおける施設運営のあり方を模索する中で、より安全・安心な観覧環境の提供に努めるとともに、積極的な情報発信を行いたい。 (3) 来館者の高い期待に沿えるよう、個々の来館者の希望に寄り添った案内・対応を心がけるとともに、ショップについては常設・企画展示室に続く第3の展示室と考え、松本市にある美術館らしい商品の選定・販売に注力したい。

### 5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】 実施していない。
【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】 設定なし
【総合的な評価】 (1) 松本市が行う大規模改修事業による1年間の全館休館というイレギュラーな環境の中、館周辺環境まで視野に入れた適切な管理運営を行い、特段の苦情もなく業務を遂行することができている。 (2) 大規模改修事業にあたり、これまでの管理運営経験からレイアウト変更の提案を行うなど、より来館者にとって使いやすい施設になるような助言を市に対して行ったことは、高く評価できる。 (3) 情報発信については、休館中であることを重点的に行い、来館者に対し誤った情報が届かないように注力し大きな問題は生じていない。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
75.1

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

判断結果
良好

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要